

平成23年度 高知県公共事業再評価委員会議事概要

日時：平成23年7月19日（火）9:00～10:30

会場：高知共済会館 3階「藤」

1. 春遠ダム建設事業（河川課）

- 委員：検証検討報告書のダムの「計画規模及び近年の洪水実績」の部分で、「現計画での対象洪水の基礎となる計画雨量」とあるが、この雨量の観測場所は？足摺か？宿毛か？
- 河川課：弘見（大月町）と出合（土佐清水市）の2箇所の雨量を基礎にしている。両方ともダム近傍にあり、足摺や宿毛よりも近くにある雨量観測所である。
- 委員：計画雨量である最大520mmとはどういう意味か。
- 河川課：昭和47年から平成17年（34年間）の間の最大雨量から算出している。
- 委員：確率規模が1/30なので、計画雨量はH13西南豪雨と比べ当然下回っているが、それ以上の雨が降るとダム下流で溢水するのか。
- 河川課：ダムの計画規模を上回る降雨があればそうなる。
- 委員：ダムサイトの上流部の森林は自然林か、人工林か？
- 河川課：ダムサイトの植生のデータは今は持っていない。
- 委員長：西南豪雨と同程度の降雨が発生した場合の想定はあるか。
- 河川課：その場合、下流の貝ノ川地区で流量475m<sup>3</sup>/sの出水を想定している。
- 委員：地元からは、どのような要望、声があったか。
- 河川課：土佐清水市側と、大月町側に分けて住民に対し説明会を開催した。土佐清水市側は治水効果は大月町に比べ小さいが、大月町の水事情に理解を示し、協力したい旨の意見があった。また、大月町側は毎年のように河川が出水しており、一刻も早く事業を進めて欲しい旨の意見があった。
- 委員：仁淀川には大渡ダムがあり、土砂が上流から流れて来ず川底が下がっている。また、海岸もやせ細っている。後の土砂補給がない。このダムも同じことにならないか。堆砂の処理、利用はどう考えているか。
- 河川課：春遠ダム個別での具体的な案は定めていないが、県としては総合的な土砂管理、侵食した河川、海岸の手当てとして、サンドバイパス的な対策も含めた土砂管理をしていかないといけないと認識はしている。
- 委員：計画洪水の想定到達時間はどれぐらいか。
- 河川課：整理したうえで改めて返答する。  
（※「想定到達時間は、貝ノ川地区の中庄地橋地点で84分、春遠地区の春遠学橋地点で32分と計算している。」と後日報告）

委員 : 残工期19年の期間に、今後、地区の生活形態の変化や人口減少があると思うが、どの対策案をとっても残工期に変更はないか。

河川課 : 早期完成への思いはあるが、前回審査頂いた和食ダムへ今後当面の間は集中投資する。このことは地元の皆様へ説明のうえご理解を頂いている。

委員 : 利水対策案に関して、提案されている「ため池」も堤高が15m以上なので、2種類のダムの比較と考えられるが、ここでは「ダム」と「ため池」の定義をどのように定めているのか。

河川課 : 河川法上は堤高15mを超えるとコンクリートダムでも、土のダムでも「ダム」と呼ぶが、今回の検証では、貯水容量に治水目的を見込むものは「ダム」、利水目的のみのものは「ため池」と整理し、説明上の使い分けをしている。

委員 : この工事に際して家屋調査は必要ないのか。

河川課 : 現在はダムサイト周辺の用地買収もほぼ終了しており家屋調査の必要性は把握していない。今後詳細発注等をする時期になれば、個々に調査の必要性について判断していく。

委員 : 用地買収も終わっているところなので、是非とも早急に進捗を進めていただきたい。

委員 : 今後の人口減少等も想定され、事業進捗がなければ事業そのものの意味が問われるのでなるべく早く事業進捗を目指していただきたい。

委員長 : 対策する集落の将来の人口見通しについてはどうか。

河川課 : トрендで見るとここ数年の集落の人口に目立った変化はないと確認しているが、今後10年~20年先は分からない。

委員長 : 検討委員会では、全体の総合評価で「ダム+引堤」が最も有利と提案されている。今の委員の皆さんの意見を集約させていただくと、5つの案の中では、「ダム+引堤」が良いということになる。

用地買収もほぼ終了しており、住民からのニーズも高いということであるので、「継続A」とし、なるべく早期に事業進捗していただくという、意見を付けさせていただくでよろしいか。

(全委員：首肯)

委員長 : 継続Aとする。

## 2. 森林基幹道開設事業 畑山仲木屋線（治山林道課）

委員 : 2工区側で間伐が実施されているが、植栽後何年くらい経過しているか。  
治山林道課 : 説明資料にある森林については、およそ35～40年経過している。

委員 : 立木の間隔はどの程度か。主伐は何年くらい経てば行うのか。  
治山林道課 : 現状における間隔は2.5～3.0m程度。  
材価の低迷が続いていることから近年、長伐期施業が行われており、60～80年生の大径木を目指した森林施業が一般的に実施されている。

委員 : 間伐実施後、どの程度で下草は生えるのか。半年程度か。  
治山林道課 : 半年程度で下草が繁茂するとは言えないが、写真のようになるには1～2年程度はかかるものと思われる。

委員 : 費用対効果に関する説明や資料があまりなかったが。効果額としてどのようなものが計上されているのか。  
治山林道課 : 木材生産等便益および森林整備経費縮減等便益としてそれぞれ効果額を計上している。  
木材生産等便益には、「路網整備による木材の搬出距離・経費の縮減効果及び木材輸送トラックの大型化による輸送コストの縮減効果（生産等経費縮減便益）」「路網整備前までは伐り捨てとなっていた間伐材や小径木が、林道を整備することによって搬出・利用される効果（木材利用促進便益）」「林道の未整備で伐採対象とならなかった森林において、林道整備に伴うコスト縮減等によって森林の整備や木材の伐採などが促進される効果（生産確保・増進便益）」が計上されている。  
森林整備経費縮減等便益としては、「林道を開設することにより、造林などの作業員の歩行時間や労力、資材の運搬経費の軽減に対する効果」「森林管理のための巡視や、適切な森林整備・林業経営のための普及指導を行う者の歩行時間の縮減に対する効果」「路網の未整備により森林の整備が不十分となっていたエリアにおいて、林道を開設することにより森林の整備が促進され、森林の持つ公益的機能が適正に保たれることによる、洪水防止・流域貯水ならびに水質浄化、また土砂の流出防止や崩壊防止に寄与する効果」を便益計上している。

委員長 : 森林の持つ公益的機能が便益として大きかった。  
治山林道課 : はい。洪水防止便益として12億4千万円、土砂流出防止便益として8億2千万円などとなっている。

委員 : 新工法による金額の削減は、説明にある補強土壁工法か。  
治山林道課 : はい。掘削により発生した土砂を現場内で処理する工法で、現場外への土砂搬出を抑制でき、コスト削減が図られる。

委員 : 新工法は従来工法と比較してどのくらいコストが低減できるのか。  
治山林道課 : 事業完了後の評価として取りまとめるもので、現時点では把握していない

が、現在の工事区間で見た場合1～2割程度のコスト縮減が図られている。

委員 : 新工法採用によって全体事業費が低減できたという資料整理はできないか。  
治山林道課 : 地形などの条件により変わってくるので、正確な資料は出せない。

委員 : 平成18年度再評価委員会で、労働環境の改善やコスト縮減に関する努力について提言されている。労働環境は改善されたか。コスト縮減に努めているか。

治山林道課 : これまでは森林施業を行うにも労力と時間を要したが、現在では1工区側で作業道が開設され、労働環境は改善された。コスト縮減に関しても、先に述べた新工法の採用のほかにも、林道の線形の工夫など、コスト縮減に努めている。

委員 : 林道が緊急避難道として利用される場合、どれくらいの方が利用されるか。  
治山林道課 : 利用される人数等は把握していないが、起点側に畑山集落があり、この集落との連絡道は県道のみで、林道起点側より下方の県道で災害が起これば、安芸市側へ出ることができなくなる。林道が開設されれば、緊急避難道としてこの集落の方々が利用されると考える。

委員長 : 林道開設の進捗についてはどう考えるか。今後の森林整備に関する利用計画は。

治山林道課 : 残土処理場確保の問題から、現在では1工区側のみでの開設となっており、工事は思うように進んでいない。今後は2工区体制で工事が行えるよう、関係機関と調整したい。また地形的な制約もあり林道の進捗がなかなか上がらないため、森林施業の計画が立てづらいところもあるが、林道の開設とともに間伐などが進むものとする。

委員長 : 林道の整備によって森林整備の実施による森林保全および森林資源の有効活用が図られるということで、継続Aでよろしいか。

(全委員：首肯)

委員長：継続Aとする。